

Hiroshima NOW

3

2025

にほん
日本語 No. 35

ぜい しんこく
税の申告をする ひつようがある人へ

がつ にち げつようび ぜい しんこく
3月17日（月曜日）までに 税の申告をしてください

「ひろしま市民と市政」1月15日号

2月17日（月曜日）から 3月17日（月曜日）は 税の申告をする「確定申告」の期間です。

所得税※1は 前の年の所得※2で 払う税金の金額がきまります。

市民税・県民税は 前の年の所得をもとにして つぎの年に払う 金額がきまります。

今回の確定申告をすると 令和6年（2024年）1月1日から 12月31日までに もらった所得に対する 所得税などの金額が きまります。

また この所得をもとにして 令和7年度（2025年4月1日から 2026年3月31日）の 市民税・県民税の金額が きまります。

- ※1 「所得税」とは 所得があった人が 国にはらう税金のことです。
- ※2 「所得」とは 給料などで 自分に入ったお金のことです



1. いつまでに 税の申告をしますか？

- 所得税および復興特別所得税、市・県民税、贈与税は、
3月17日（月曜日）までです。
- 個人事業者の消費税・地方消費税は、
3月31日（月曜日）までです。

☞ 税の申告をするひつようがある人が 自分の国に帰るときは 日本を出る前に 税の申告をしてください。

2. だれが 税の申告をしますか？

医療費控除※3や 社会保険料控除※4などを受けて 所得税の還付※5がある人は 確定申告をしてください。

あなたが 税の申告をする ひつようがあるか ひつようがないか わからないときは 下の「4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき」に 書いてある相談窓口に 相談してください。

- ※3 「医療費控除」とは、1月1日から12月31日までの 1年のあいだに、あなたが あなたのた
め または あなたの家族のために 払った医療費を きめられた金額より たくさん払った

とき 税金の一部がもどってくることです。

※4 「社会保険料控除」とは、あなたが あなたの社会保険料を払ったとき または あなたの配偶者<= 夫や妻>や ほかの家族の人が 払わなくてはならない 社会保険料を あなたが払ったとき 所得税の金額が きめられた金額より 少なくなることです。

★「社会保険料」とは 国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などに払う お金のことです。

※5 「還付」とは、払いすぎたお金が もどってくることです。

㊦ 災害で被害を受けたり、税金を払うことが おずかしくなったりしたとき 減免※6や猶予※7を受けられることができます。くわしいことは 市税事務所市民税係または 税務室に相談してください。

※6 「減免」とは 払う税金が少なくなったり 払わなくてよくなったりすることです。

※7 「猶予」とは 税金を払う日を 待ってもらうことです。

3. どうやって 「申告書」 <=税を申告するための書類> を つくりませんか？

(1) どこで 申告書をもろうことができますか？

- 所得税の確定申告書などは 国税庁のホームページから ダウンロードすることができます。または 税務署などで もろうことができます。
- 市民税・県民税の申告書は 広島市役所のホームページから ダウンロードすることができます。または 市税事務所市民税係・税務室でもろうことができます。

(2) 申告するために 何がいらいますか？

税の申告をするために ひつような書類は 人によってちがいます。くわしいことは 国税庁や 広島市役所のホームページを見てください。または あなたが住んでいるところの 税務署や 市税事務所・税務室に聞いてください。

★ 申告書にはマイナンバーを 書かなくてははいけません。そのため つぎの①または②のどちらかが ひつようです。①のマイナンバーカードを 持っていない人は ②のものが ひつようです。

① マイナンバーカード

② 「通知カード※」など マイナンバーがわかるもの。また あなたのことがわかるもの（在留カード、運転免許証、国民健康保険証などです。）を 見せるか、コピーを申告書といっしょに 出してください。

※ 「通知カード」は カードに書いてある 名前と住所などが 住民票と同じときだけ 使うことができます。

(3) 確定申告の申告書は 国税庁のホームページでも つくるができます。（「e-Tax」といいます。）

スマートフォンや パソコンで 確定申告の申告書をつくって、e-Tax で送ることができます。e-Taxをつかうと 家などから 税の申告の手続きをすることができます。

e-Taxは 3月17日まで 24時間いつでも つかうことができます。つくったデータをのこしておけば つぎの年も そのデータを つかうことができます。

e-Tax のくわしいことは、国税庁のホームページを見てください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm> (日本語)



- (4) 市民税・県民税の申告書は 広島市役所のホームページで つくることができます。
- 前の年の 所得の金額などを 入力して 市民税・県民税の申告書をつくらうことができます。
- 市民税・県民税の申告書をつくらう人は 市税事務所市民税係・税務室に ゆうびんで送るか、または 市税事務所市民税係・税務室の窓口で 出すことができます。インターネットや電子メールをつかって 申告書を出すことはできません。
- ※ 所得税の申告書は 広島市役所のホームページでは つくることができません。

4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき

所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告をする

あなたが住んでいるところの 税務署に申告書を出します。

しかし、広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田エリアに住んでいる人は 2月17日から 3月17日までのあいだに 「合同申告会場」で 税の申告をしてください。「合同申告会場」のくわしいことは 下を見てください。

※ 廿日市税務署のエリアに住んでいる人は 廿日市税務署でも 税の申告をすることができます。海田税務署のエリアに住んでいる人は 海田税務署でも 税の申告をすることができます。

【広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田税務署の 合同申告会場】

ど こ：「NTT クレドホール」基町クレド（中区基町6-78 パセーラ11階）

い つ：2025年2月17日（月曜日）から 3月17日（月曜日）まで

じかん：▶ 申告書を出す：午前8時30分から 午後4時まで

▶ 申告のことを 相談する：午前9時から 午後5時まで

休 み：土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）

※ 合同申告会場では スマートフォンで 申告書をつくらう お手伝いもします。

★ 合同申告会場に入るためには 「入場整理券」 <=会場に入るための チケット>が あります

入場整理券は その日に 会場でごばります。また 会場へ行く前に LINE（ライン）をつかって オンラインで 入場整理券をもらうこともできます。

入場整理券には あなたが 会場に入ることができる時間が 書いてあります。

入場整理券をたくさんくばって なくなったりした日は ほかの日に来てくださうと お願 いますこともあります。

※ あなたが住んでいるエリアを担当する税務署や オンラインで「入場整理券」をもらう方法などを 知りたいときは 国税庁のホームページを見てくださう。または 税務署に 問いあわせて くださう。

<https://www.nta.go.jp/index.htm> (日本語)



と ぜいむしよ
問い合わせ：税務署

ぜいむしよ 税務署	Tel.	ぜいむしよ 税務署	Tel.
ひろしまがし 広島東	082-227-1155	ほつかいち 廿日市	0829-32-1217
ひろしまみなみ 広島南	082-253-3281	かいた 海田	082-823-2131
ひろしまにし 広島西	082-234-3110	よしだ 吉田	0826-42-0008
ひろしまきた 広島北	082-814-2111		

し けんみんぜい しんこく
市・県民税の申告をする

- 申告書を出すところ：
 あなたが住んでいる区の 市税事務所市民税係・税務室に 申告書を出します。
- 申告のことを相談するところ：
 区役所や 公民館などで 申告のことを相談できます。いつ、どこで相談できるかを
 知りたいときは 広島市役所のホームページを見てください。

と
問い合わせ：

しぜいじむしよしんこく ぜいむしよ
市税事務所市民税係 ※土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）は 休みです。

しぜいじむしよ 市税事務所	たんとう 担当している区	かかり 係	Tel.
ちゅうおう 中央 (中区役所内)	なかく 中区	だいちしんこく 第一市民税係	082-504-2564
	みなみく 南区	だいにしんこく 第二市民税係	082-504-2751
とうぶ 東部 (東区役所内)	ひがしく 東区	しんこく 市民税係	082-568-7719
	あきく 安芸区		
せいぶ 西部 (西区役所内)	にしく 西区	だいちしんこく 第一市民税係	082-532-0942
	さえきく 佐伯区	だいにしんこく 第二市民税係	082-532-1012
ほくぶ 北部 (安佐南区役所内)	あさみなみく 安佐南区	だいちしんこく 第一市民税係	082-831-4935
	あさきたく 安佐北区	だいにしんこく 第二市民税係	082-831-5016

ぜいむしよ
税務室 ※土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）は 休みです。

ぜいむしよ 税務室	Tel.
みなみ 南（南区役所）	082-250-8946
あき 安芸（安芸区役所）	082-821-4913
さえき 佐伯（佐伯区役所）	082-943-9716
あさきた 安佐北（安佐北区役所）	082-819-3913